



締結期間は3年になります

2018年10月1日～2021年9月30日

労使間の取扱いに関する 協約を締結！

9月20日にJR東労組はJR東労組組合員に適用される「労使間の取扱いに関する協約」をJR東日本会社と締結しました。

組合員のみなさん！今回の協約改訂は
「組合活動の制限・規制」をするものではないことを労使で確認しました！

JR東労組はこれからも
職場からの運動と、労使の真摯な議論で
組合員の雇用と利益を守っていきます！